

通学路の安全対策について

1 通学路緊急合同点検実施箇所に対する対策案の策定

- (1) 平成24年4月以降、京都府亀岡市など全国で相次いで発生した通学途中の事故を受けて、5月30日付けで、文部科学省から都道府県・指定都市に対して、学校、保護者、教育委員会、道路管理者及び警察により合同点検を実施し、改善が必要な箇所について対策を講じるよう依頼がありました。
- (2) これを受け、全ての小学校が、主として交通安全の観点から危険個所の調査を実施したところ、158箇所(58校)については合同点検の必要が認められたため、8月までに合同点検を実施しました。
- (3) 合同点検の結果を踏まえ、11月末までに道路幅や交通量など、様々な地域の実情等を勘案して全ての箇所に対策案を策定し、121箇所については昨年度末までに改善策を実施しました。

2 対策の実施状況

(平成25年2月末現在)		(平成25年3月末現在)			
実施状況	箇所数	実施状況	実施内容(主なもの)	箇所数	
実施済	71	⇒	・路側帯の新設 ・通学路の変更	121	
実施予定 (平成24年度末)	50				
検討中	37				⇒
		⇒	平成25年度 実施予定	・歩道の新設 ・グレーチングの補修	4
		⇒	検討中	・歩行者用灯器(信号)の増設 ・歩道の拡幅	32
合計	158		合計	158	

3 今後の予定

- (1) 「検討中」の箇所については、関係機関や地元関係者等の協力を得ながら、実施に向けて協議を進めていきます。
- (2) 今後とも、これらの対策を着実に進めるとともに、交通安全教室及び自転車運転免許制度の活用等、児童生徒が自ら身を守る力を高める取組を実施し、見守り活動の充実を図るなど、引き続き安全対策に取り組めます。
- (3) なお、小学校区ごとの対策実施状況については、道路交通局と連携して、広島市ホームページに公開する予定です。